

市民との意見交換会会議録

報告日及び報告者 H26.3.25 後藤省一

1. 日時 平成 26 年 3 月 25 日（火）午後 6 時 30 分～午後 8 時 25 分
2. 場所 白沢公民館糠沢分館（和室）
3. 出席議員 矢島義謙 國分義之 伊藤隆一
國分民雄 佐々木広文 後藤省一（6名）
4. 出席市民 31名
5. 会議経過

【午後 6 時 30 分開会】

- ◇矢島議員 開会宣言
- ◇國分副議長 挨拶

平成 23 年改選後から議会改革に取り組み、ここにいる矢島議員を委員長に「議会定数調査特別委員会」を立ち上げ、議員定数 24 名を次期改選から 20 名とさせていただいた。また、平成 24 年 10 月に「議会活性化検討特別委員会」を立ち上げ、市民の皆様が開かれた議会を目指し、さらに議会活動を出向いて、本日の「市民との意見交換会」に至った主旨を説明。

平成 25 年 4 月からの会派制導入等の説明。また、本日のお願いとして、意見交換会を進めるための留意点について、特に議員それぞれの意見等については、差し控える旨の挨拶を述べる。

（その後、出席議員が各自氏名、所属常任委員会、出身地の自己紹介、事務局の自己紹介を行い報告に入る）

【報告】

- ◇佐々木議員

（会場配布による、第 1 回本宮市議会「市民との意見交換会」議会構成、定例会・臨時会の審議の概要、会派制の導入と政務活動費について報告を行う。

- ◇矢島議員

それでは、これより報告内容に対する皆様の質問・意見等を承るので地区、氏名を申し出て、遠慮せずに質問をお願いしたい。アンケート用紙の回答もお願いする。

《質疑 要旨》

問（市民） 今ほど、報告あったが、政務活動費と言うのは、各議員個人に入

っているのか。活動費を貰わない方も活動していると思うがどうなのか。

答 佐々木議員 その通りであり、申請をして各個人に入っている。会派に交付するものではない。

問（市民） 政務活動費の交付状況で、名前の無い方はどうしているのか。

答 佐々木議員 それぞれの議員の方が、それぞれ申請をして15名の方が。それ以外の議員の方はそれぞれ考えがあり、交付を受けていない。

問（市民） そうすると受けている方と受けてない方の差はどうなのか。

答 佐々木議員 昨年25年度から、政務活動費を導入した。受けている方は年12万円。収支報告を出し、使途に合わなかったり、活動しなければ返納することになっている。活動費を受けている、いないでは無く、各議員それぞれが活動をしている。

問（市民） 一般質問などで、義援金について追求した議員がいなかったと思うが、議員は市の方から聞いているのか。また、議会は義援金の金額を聞いているのか。

答 佐々木議員 今、確認したところ市に義援金は来ている。報告は我々には無かった。

問（市民） それでは議会で義援金の使途は把握していないのか。

答 國分副議長 議会として、市の予算の中ではあるが全体としては把握していない。

問（市民） 我々4重苦の中で、各地方から本宮のためにと義援金来ていると思う。議会で追及しないのか。

答 國分副議長 金額をここで間違えといけないので、後日ご報告させていただきます。

問（市民） 報告、宜しくお願いしたい。

問（市民） 今まで無かった会派。会派は3つあるようだが、会派ができたことで議員活動がどの程度変わったのか、変わらないのか。

答 佐々木議員 我々の会派は、昨年環境省・復興庁に行き、根本大臣・森少子化大臣に震災復興の進捗状況を進めるために要望・陳情活動に行った。参事官にも会い話をしてきた。広報誌も出し会派として幅広く調査してきた。常任委員会は、所管事項調査になり、会派だと全部門の調査が出来る。

答 國分副議長 新風会は6名で活動している。昨年5月22、23日上尾市で駅の視察、世田谷の子どもの遊び場視察、さらには今年1月14、15日浪江復興住宅、東北電力女川原子力発電所の視察をして来た。

問（市民） 会派の研修は、それはそれで分かったが、会派に属さない議員の方は常任委員会以外の研修はしないのか。また、政務活動費15名の方が貰っている。活動費貰っていない方は辞退したのか。それとも活動しないから申

請しないのか。

答 佐々木議員 会派に入っている、入っていないに関わらず、各議員それぞれの方が市民に負託されている訳であるから、それぞれの努力の中で議員活動をしている。

問（市民） 私はいただくものはいただいて議員活動してもらえればと思う。

答 佐々木議員 ちなみに先月の全員協議会で、今まで会派人数は公党以外 3 人以上だったが、この 4 月より公党以外 2 名以上にした。

問（市民） 会派で研修した報告はあるのか。

答 國分副議長 会派の研修報告については、議長に収支報告書をつけて出している。後で閲覧できる。

問（市民） 議会だよりには報告書が載るのか。

答 佐々木議員 議会だよりには載らないが、私達「みらい創和会」では年 2 回の会報を出している。ちなみに昨日の折り込みに会報を出した。

答 国分民雄議員 会派として昨日の新聞折り込みで報告している。福島県 13 市で会派制がなかったのは、本宮市だけだったので、良かったと思っている。

答 矢島議員 それぞれの会派の研修や報告等あったが、ここで、なぜ会派を作らなかったのか入らなかったのか、政務活動費をいただかないのかを含めて、無会派の伊藤隆一議員がいるので意見などをお願いしたい。

答 伊藤議員 会派導入・政務活動費導入には、反対はしていない。無会派の方々の活動やそれぞれの思いもあると思う。ここで、私の言葉としては控えさせて頂きたい。しかしながら、今の現時点では無会派の方々も、活動していないという事は全くない。

答 矢島議員 議員それぞれの思いの中で、それぞれの考えの中で精一杯活動しているので、皆様にはご理解いただける様、お願いしたい。

問（市民） 糠沢地区の除染の進み具合はどのようになっているのか。また除染用の袋は大丈夫なのか。この 2 点伺う。

答 佐々木議員 除染用フレコンは、本宮市は矢島議員の一般質問にもあったが、一番いい材質のものを使用している。また、進捗状況であるが、和田、長屋地区は終わり、仮置場に搬入した。3 月議会において約 193 億円の除染費用が盛り込まれた。26 年度中に他の地区の発注を予定している。糠沢地区 1 区から 9 区の仮置場は地権者の同意が得られれば、仮置場が決定する運びである。なお、東日本大震災特別委員長がいるので、委員長からの報告もお願いしたい。

答 伊藤議員 今ほど佐々木議員から説明があった通り、和田、長屋地区は終了した。現在は高木、関下、仁井田と進めている。他の地区については 26 年、27 年で全域を終了したい。との執行部の説明があった。仮置場等について市

執行部、職員、議員もそれぞれの立場から除染工事には頑張っているのも、皆様のご理解とご協力を宜しくお願いしたい。

問（市民） 会派は3会派と言う事だが、その会派の「理念」はどんな事か。

答 矢島議員 みらい創和会から説明をお願いしたい。

答 国分民雄議員 同じ活動をする同志の集まり。本宮市の発展のため、6次化産業の育成とか。大臣に会って、要望、陳情に行ったり、ただ使える費用は旅費、宿泊費。それ以外その他については個人持ちである。会派が出来た事により活動範囲が広がった。

答 國分副議長 私たちの会派新風会の理念は、政策・こころざしを持った全員自民党員である。国の流れもあり公明党が1人いる。

答 矢島議員 それでは2つの会派から聞いたが、先程も無会派の伊藤議員よりなぜ無会派なのか聞いたが、ここに、もう1人会派に属さない後藤議員がいる。なぜ無会派か、なぜ政務活動費をもらわないのか具体的に。なにゆえ無会派なのかを皆さんにお知らせした方がいいと思うので、後藤議員宜しくお願いする。

答 後藤議員 先ほど伊藤議員からも話があったが、会派に属す、属さないで活動をしていないと言う事は全くない。全ての議員本気になり活動している。今まで話を聞いて皆様ご承知の事と思う。私は昨年、会派制導入が決まる前から会派制イコール政務活動費と言う事になるから、次期改選からでも遅くはないと思っている事。つまり時期早尚と思い、自問自答した経過があった。また政務活動費月1万円をいただいて、その効果、年12万円の効果、市民の皆様にご費用対効果を表すには、どこどこに行った逢っただけでは市民の皆様にご申し訳ないと思ったので、これらの事を含めて、まだ勉強の時間かなと思って会派には入らなかった。活動費もいただかなかった。それぞれの議員の方々が、それぞれ活動勉強している事は皆さんにご理解いただきたいと思う。

答 矢島議員 それぞれの会派の方々、会派に属さない説明などいただいた。私も無会派であるが、私の言葉としては控えさせて頂きたい。

問（市民） 素朴な質問だが、最初の質問に戻るが会派の活動費はどこからいただくのか。

答 國分副議長 これは24年度一般会計議会費から政務調査費として出ている。

問（市民） 福島県13市の中で本宮だけがないということで作ったということだが、今、政治も大変なのだろう。一般会計から出ているのであれば、議員の方は市のために大いに活躍してもらいたいと思う。

◇矢島議員

大変、貴重なご意見感謝申し上げる。時間も迫っているので、これから意見

交換とさせていただく。これからの進行については、国分民雄議員にお願いしたい。

【意見交換】

◇国分民雄議員

市民の皆さんと「意見交換」の在り方についての説明。まず、初めてなので、皆さんの意見を聞きたい旨の話。どうしたら、皆さんとより良い意見交換会ができるのか。等。本日は、意見交換会の件・議会だよりの件・その他、3部門で進めたい。また、これは昨年11月より今日の白沢小学校地区3校同時刻にて、開催されている旨の説明をした。

問（市民） 議会としてはどのように進めて行くのか。私は逆に聞きたいと考えるが。

答 国分民雄議員 意見交換をしてわからない事があれば、議員として市に聞いたりしていきたい。

問（市民） そう言う話で無く、この意見交換会を、何か月に一回とか、毎月開催するとかはないのか。

答 国分副議長 まず年一回である。これらは先程報告で申し上げたように、議会活性化特別委員会で小学校7校単位の責任者の会議を開き、いろいろな意見を精査しながら議会对応・市当局対応の取りまとめを考えている。

問（市民） という事は年一回ということで良いか。それと、糠沢地区はまだ除染をしていない。除染しても線量が下がらない場合はどうなるのか。

答 伊藤議員 確かに山を背にしたところは、線量が下がらない可能性のあるところもある。これからであるが、これらは国・県と調整を計りながら進めていきたい。また、今年はため池の除染も進める事になっている。

問（市民） そうするとこの地区は除染が終わったら、意見交換会やれば良いと思うが。

答 伊藤議員 本日の交換会は、各地区にそれぞれ議員もいる。また、身近な市民の代表として、我々他地区の議員も膝を交えた意見交換会としてご理解をいただきたいと思う。

答 国分民雄議員 そのほか、市に対する福祉や道路、財政等あれば。お願いしたい。

問（市民） 光ヶ丘からの県道に早急に歩道を考えてほしい。またどのようにすれば県の方に働きかけられるのか。屏風石の県道が挟られているので、すぐにでも直してもらいたい。西田町に近いせいか三春街道沿いに街灯がない。早く整備してもらえないか。

答 国分民雄議員 我々も県に要望して今現在頑張っているところである。歩道のないところ早急に要望を上げる。

答 佐々木議員 県道の三春街道はまだ復旧していない。県に議会として強く要望する。街路灯の件だが、お話しのところは26年度に予算化しているのでご理解頂きたい。

答 伊藤議員 各自治会としては議員を通してお願いするのも一つの方法であるのでその辺宜しくお願ひしたい。

問(市民) 今日、私達ふれあいサロンで来た。ふれあいサロンのバスの助成金が無くなった。その点、宜しくお願ひしたい。

問(市民) 私が会長である。バスをぜひ出して貰いたい。お願ひ申し上げる。

問(市民) 市の福祉バスを利用できないという話を聞いたが、花見とか行楽とかに年一回くらい出してほしい。ぜひ考えてほしい。

答 伊藤議員 今のいろいろの話は市要望として受け止める。

問(市民) 田・畑の荒れてきた土地どうすれば良いか。このままでは後が大変だと思う。

答 国分民雄議員 田畑の草刈りばかりでは、大変。

答 伊藤議員 本日、県の農業委員会会長会に出席して、その件についても太田会長に話をして来た。農家に収入が多ければ何も問題ないが。国に要望する。高齢化はしていないと考えている。

問(市民) しかし、線量計で測って大丈夫と言っても何を作っても売れない。

答 矢島議員 農業委員会でも総力を上げて取り組むとしている。ご理解願ひたい。

◇国分民雄議員

議会だよりについて意見をお願ひしたい。

問(市民) これは、我々に質問してもわからない。立派なものを作ってほしい。議員の方が良くわかるはずだから。

◇国分民雄議員

その他の件で。

問(市民) 県道三春線の笹田、池下に横断歩道を作って欲しい。子ども達の通学路でもあり、大変危険である。

答 国分民雄議員 議会として承る。

問(市民) こういう機会は、私は大変いいと思う。周知方法についてチラシだけでなく、回数も先程は年1回という話だったが、年2回、3回と、ぜひ検討して頂きたい。

答 国分民雄議員 承っておきたい。回数も特別委員会で検討したい。

答 矢島議員 今日、糠沢地区はふれあいサロンの方々もいるが本宮市内でも一番多い数である。PRや参加人数については、今後検討させて頂きたい。

問(市民) これらは地元の皆さんの意識の関係もあると思う。今日も市民と

の意見交換会など、かたいお題目でなく例えば、皆さんの意見を執行部に伝える会とか、住民の方が来たくなるような会のあり方を考えてもいいと思う。

答 国分民雄議員 いろいろと検討してみたいと思う。

問（市民） 私はこの地区ではないが、本当にこんなに大勢の方の出席素晴らしいと思っている。そこで皆さんにお知らせしたいのは、3月議会最終日、3月は26年度の予算の議会なので、いつもは異議なしで終わるところ3つの修正動議が出され、これは一部若干の予算修正である。未だ見たことがなかった6の方が修正案賛成だった。議員は頼まれた事をやるだけでなく、議場での本来の議員の議決権と考えている。実際には否決されたけれども、もっともっと本宮市を考える是々非々の議員が欲しいと思ってきた。同時に、本宮の会派制の在り方、構成、議案に対する会派のしぼりがあるのではないか。現実あるのだろうが、本来の姿なのかどうか。疑問を感じている。

問（市民） 甲状腺検査、県は2年に1度と言っているが。

答 國分副議長 市としてもやっていた。今回県で責任を持ってやるということで2年に1回やるということである。

問（市民） どこでやっていたのか。

答 伊藤議員 申し込みをすれば市の「えぽか」でやっていた。

問（市民） 個人的に本当にできるのか。

答 国分民雄議員 調べてから、後で報告したい。

問（市民） 今日は地元議員さん3人来ているが、地元ふれあいサロンにぜひ来て頂きたい。

答 矢島議員 もちろん、地元が大切なのでそれぞれ日程・時間等が合えば十二分に行く。その時は宜しくお願ひしたい。

答 伊藤議員 先程の甲状腺の件だが、市では要望があれば「えぽか」で対応する。県の対応だが、26年度9月から10月に2回目の検査をする、ただし県の指定する医療機関である。20才までは2年に1度だが、その後は5年に1度になる。

問（市民） お金はかかるのか。

答 伊藤議員 無料だと思う。

◇國分副議長

本日は大変お忙しいところご出席いただき、本当に感謝申し上げます。今日はいろいろと要望いただき議会で対応できる事は議会で、市に要望することは、これから精査して参りたいと考えている。

【午後8時25分閉会】